

新たな機能評価係数の設定(案)

< 導入が決定している項目 >

	名称(案)	考え方	設定方法
1	データ提出指数 データ提供指数 提出データの質指数	対象病院における詳細な診療データの作成・提出に要する体制と、そのデータが活用されることで、医療全体の標準化や透明化等に貢献することを評価	〔指数〕 「データ提出の遅滞」については、翌々月に当該評価を50%・1ヶ月の間、減じる。 「部位不明・詳細不明のコード使用割合が40%以上」については当該評価を5%・1年の間、減じる。 非必須項目の入力状況による評価は行わない。
2	効率性指数 相対平均在院日数指数	平均在院日数の変動に伴う病棟業務量の増減について、患者の疾病構造の違いを補正した在院日数の相対値により評価	〔指数〕 = 〔全DPC対象病院の平均在院日数〕 / 〔当該医療機関の患者構成が、全DPC対象病院と同じと仮定した場合の平均在院日数〕 当該医療機関において、10症例(10か月)以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 包括評価の対象となっている診断群分類のみを計算対象とする。
3	複雑性指数 患者構成指数	対象病院における診療の複雑さについて、当該病院における一入院あたり包括点数の相対値により評価	〔指数〕 = 〔当該医療機関の包括点数(一入院あたり)を、診断群分類ごとに全病院の平均包括点数に置き換えた点数〕 / 〔全病院の平均一入院あたり包括点数〕 当該医療機関において、10症例(10か月)以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 包括評価の対象となっている診断群分類のみを計算対象とする。
4	カバー率指数 総合性指数	様々な疾患に対応できる総合的な体制について、当該病院で算定している診断群分類の広がり(種類の多さ)により評価	〔指数〕 = 〔当該医療機関で一定症例数以上算定している診断群分類数〕 / 〔全診断群分類数〕 当該医療機関において、10症例(10か月)以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 すべて(包括評価の対象・対象外の両方を含む)の診断群分類を計算対象とする。

< 導入の可否が検討されている項目 >

	名称(案)	考え方	設定方法
5	救急医療指数 救急初期対応指数	包括点数では評価が困難な救急入院初期の検査等について、救急患者に占める割合により評価	<p>[指数] = 緊急入院患者と全入院患者の入院2日目までの包括範囲の費用の差額を、医療機関毎に診断群分類及び救急患者の数に応じて評価</p> <p>具体的には: [指数] = $\sum \{ \text{診断群分類毎の緊急入院と全入院での初期治療の費用の差額} \times (\text{診断群分類毎の当該医療機関の救急患者数} / \text{診断群分類毎の全DPC対象病院の救急患者数}) \}$</p>
6	地域医療指数 地域貢献指数	地域医療の向上に資するような各病院の取組みを評価	<p>[指数] = 以下の各項目ごとに1ポイントを加算した総ポイント数(0～5ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん」について、地域がん登録への参画の有無。 ・「救急医療」について、医療計画上定められている二次救急医療機関であって病院群輪番制への参加施設、拠点型又は共同利用型の施設、若しくは救急救命センター。 ・「災害時における医療」について、DMAT(災害派遣医療チーム)指定の有無。 ・「へき地の医療」について、へき地医療拠点病院の指定の有無。 ・「周産期医療」については、総合周産期母子医療センター又は地域周産期母子医療センターの指定の有無。